

12月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成29年12月14日(木)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
- (1) 報告事項
 - 報告第53号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料1(教育総務課)
 - 報告第54号 市議会12月定例会補正予算について
・・・資料2(教育総務課)
 - 報告第55号 市議会12月定例会一般質問について
・・・資料3(教育部長・教育部理事)
 - 報告第56号 「2018藤井寺市民マラソン大会」について
・・・資料4(スポーツ振興課)
 - 報告第57号 「第61回 南大阪駅伝競走大会」について
・・・資料5(スポーツ振興課)
 - 報告第58号 平成29年度 第28回藤井寺市・山添村交流
ゲートボール大会について・・・資料6(スポーツ振興課)
- 4 出席者

教育長	多田 実
委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
委員	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、
教育総務課長、教育総務課課長代理、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課課長代理

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

みなさまお揃いでございますので、定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、教育長よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただ今から、定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

委員の皆様には、公私何かとご多用のところお集りいただき、ありがとうございます。いつのまにか師走ということで、慌ただしく感じるとともに、寒さも冬本番となってまいりました。学校園でも、この冬初めてのインフルエンザによる学級閉鎖が、本日藤井寺南小学校4年生で発生しております。委員の皆様方には体調管理にはくれぐれもご留意いただければと思います。

それでは会議を進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、福村委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回11月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、承認とさせていただきます。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

本日は3点について報告させていただきます。

1点目、教育委員会の点検・評価に関する報告書の議会報告について報告いたします。

12月12日に開催されました民生文教常任委員会協議会において、教育総務課長から、議会への報告に関する法規定を述べた後、新規事業を中心に評価委員の意見にも触れながら説明いたしました。

2人の議員から質問等がございました。

1人目の議員からは、1点目、放課後児童会の整備に関するものでございます。ニーズの増加が予想される中で、整備計画の見直しを求めるものでした。2点目、図書館の利便性の向上にかかわって、公共施設再編基本計画との関連から支所図書コーナーの重要性を訴えるものでした。3点目、本市教育委員会の事務事業ではないので、報告の対象にはならないのですが、府教委が実施するチャレンジテストに関する評価が見られない。他市町村の教育委員会と連携してチャレンジテストに反対するようにとのご要望でした。

2人目の議員からは、ALTに関する評価委員の意見に、中学校チャレンジテストの結果からあまりALTの効果が表れていないように思われるとの表記にかかわって、平成29年度は効果が表れているのかという質問がありました。市全体として

効果が表れている旨、担当課長から答弁いたしました。

次に 2 点目、給食組合教育委員会議に関する報告でございます。11 月 28 日に開催された給食組合教育委員会議から、議決案件についてのみ概要を報告させていただきます。

案件の 1 点目、点検・評価に関する報告書の承認でございます。点検・評価の対象となる事務事業ですが、施設設備の整備、異物混入時の対応、衛生管理、食育の取り組み、アレルギー対応、滞納給食費への対応と対策などがございます。当日は、学識経験者として園田学園女子大学短期大学部准教授の眞木優子先生にお見えいただきご意見をいただいたうえ、給食組合教育委員会として承認されました。2 月の給食組合議事に報告させていただきます。

案件の 2 点目、平成 28 年度給食会決算認定及び当期末処理金の処分に関する件でございます。決算額は収入、支出とも 465,210,593 円ということですが、野菜価格の高騰などにより 275,553 円の欠損が生じました。欠損については前年度の繰り越し剰余金により処分するという事で承認されました。

案件の 3 点目、組合議会で藤井寺市柏原市学校給食組合情報公開条例並びに同個人情報保護条例が議決されたことに伴う関係規程等の制定を行いました。

案件の 4 点目、学校給食費滞納対策事務実施要項の一部改正でございます。この実施要項は給食費の滞納問題について最終的に簡易裁判所による仮執行宣言付き支払い督促、また、その後の強制執行等を行う法的措置を実施するための手続きを定めたもので、円滑に適切に事務を実施するためのものがございます。

なお、本年度につきましては 8 名の滞納者を対象に手続きを行うことにしております。

次に教育長報告の 3 点目ですが、河川敷運動広場の復旧に関する件でございます。台風 21 号により、船橋地区の大和川河川敷運動広場及び小山地区の大和川河川敷西運動広場のグラウンド表土が流され削られたりするだけでなく、テニスコートの支柱、仮設トイレ、固定看板も被害を受けました。船橋地区については来年 1 月 21 日に開催する市民マラソンの会場となります。スポーツ振興課で復旧費用の見積もり等を準備し、12 月 5 日に復旧についての理事者協議をさせていただき、善処をお願いいたしました。

以上 3 点、教育長報告とさせていただきます。

それでは、案件を進めさせていただきます。本日は報告案件ばかりでございます。では、報告第 53 号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課課長代理よろしく申し上げます。

○教育総務課課長代理

教育委員会の後援名義等につきまして、平成 29 年 11 月に使用承認の専決処理をした事業は、第 50 回全国保育団体合同研究研修会他 3 件でした。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 1 「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づき説明する。

○教育長

資料 1 に示させていただいている内容でございます。何か質問、ご意見等がございますでしょうか。よろしいですか。

では、無いようですので、次に進めさせていただきます。それでは、報告第 54 号 市議会 12 月定例会補正予算について、教育総務課課長代理、よろしく申し上げます。

○教育総務課課長代理

平成 29 年度一般会計補正予算（第 4 号）のうち、教育委員会関係のものとしたしましては、まず、債務負担行為としまして、教育総務課の市立小中学校及び幼稚園空調 PFI 事業アドバイザー業務、文化財保護課の文化財整理室機械警備業務をあげております。

歳出では、学校教育課で藤井寺市柏原市学校給食組合負担金として 3,609,000 円を計上しました。以上でございます。

資料 2「平成 29 年度一般会計補正予算（第 4 号）」
に基づき説明する。

○教育長

一般会計の教育委員会関係の補正予算は資料のとおりでございます。何か質問等がございますか。

○委員

『空調 PFI 事業アドバイザー業務』というのは、どういう業務でしょうか。

○教育総務課課長代理

委員もご承知のとおり、本市では、まだ、小中学校の普通教室には空調設備が整備されておられません。藤井寺市立学校施設等整備実行計画では、平成 31 年度から 4 年かけて、順次、小中学校へエアコンを設置していく計画となっておりますが、近年の暑さ対策、財政負担の平準化の観点からも、PFI を使って全校一斉にエアコンを設置できないか検討するため、平成 29 年度当初予算において、『空調設備民間活力導入可能性調査業務委託料』を計上しておりました。

現時点では、まだ中間報告ですが、PFI を使って空調設備を整備することは有効との報告がございましたので、理事者との協議の結果、PFI で進めていくこととなりました。

業者選定業務を実施するためには、財務、法務、建築等の専門知識やノウハウを必要としますので、コンサルタント業者等を活用するための費用を、今回、債務負担行為として計上しているものです。

○教育長

アドバイザー業務の内容について、ご説明いただきました。委員よろしいでしょうか。

○委員

はい。ありがとうございます。

○教育長

他にこの件で何かございますか。

それでは無いようですので、次に進めさせていただきます。

では続いて、報告第 55 号 市議会第 4 回定例会一般質問について、部長、理事よろしく申し上げます。

○教育部長・教育部理事兼次長

資料 3「平成 29 年 市議会第 4 回定例会一般質問について
(教育委員会関係抜粋)」に基づき、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。多岐にわたる質問、答弁について報告いただきましたが、今の説明についてご質問はございませんか。よろしいですか。

最後の放課後児童会の件につきましては、発言者の議員は専用教室確保というお考えですが、学校はもちろん限りもありますし、教育の充実に関わって様々な部屋も必要という両方の必要性もあります。教育委員会としては、基本的には学校教育に関わる施設ということで、学校教育に活用するのが第 1 と考えております。ただ、そうでない放課後使っていない部屋については放課後児童会に活用するという、学校教育に支障のない範囲でそういうことも積極的に考えていかなければならないという考え方で、学校長にも示させていただいています。少し補足的に申し上げておきます。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。報告第 56 号 2018 藤井寺市民マラソン大会について、スポーツ振興課長申し上げます。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、2018 藤井寺市民マラソン大会について、報告させていただきます。資料 4 をご覧ください。

「2018 藤井寺市民マラソン大会」は、11 月 1 日より申し込みの受付を開始し、12 月 3 日に申し込みを締め切らせていただきましたので、最終申込人数の報告をさせていただきます。平成 25 年度に「2014 藤井寺市民マラソン大会」として再開し、今年度で 5 回目を迎え、2014 及び 2015 の大会ではいずれも申込人数が 600 人台でありましたが、2016 の大会は前年比で 241 人の大幅増加となり、さらに 2017 の大会は前年比で 59 人の増加の 947 人となりました。今大会では、受付終了の 3 日前の 12 月 1 日（金）の時点では、参加申込者数は 442 人とどまっておりましたが、12 月 2 日（土）で 176 人、受付最終日の 12 月 3 日（日）には 314 人と、この 2 日間で 490 人という驚異的な参加申し込みがあり、結局、今年度の参加申込者数は 932 人となり、前年比 15 人減で、再開後としては 2 番目の申込人数となりました。

各部門の申込人数はご覧のとおりでございます。

以上で、「2018 藤井寺市民マラソン大会」についての報告とさせていただきます。

資料4「2018 藤井寺市民マラソン大会申込者数
(12月3日申込終了時点)」に基づき説明する。

○教育長

ありがとうございました。2018 藤井寺市民マラソン大会の申込者数についての報告でございました。この件で、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

今年度より、試行的に5kmのコースで一般女子オープンの部門を新設され、15人の参加申し込みがあったとのことですが、この数字を受けての、来年度以降、この部門に関しての現段階でのお考えがございましたらお聞かせ願えますか。

○スポーツ振興課長

今年度の参加申し込み実績やマラソン大会終了後の結果検証を踏まえ、本部門を存続するかどうかを含めた運営方法など、総合的な観点から藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会などとの協議の場で検討してまいりたいと考えております。

○教育長

15名というのは、正直、予想よりも少ないという認識ですか。

○スポーツ振興課長

私の見解ですが、多いと思います。もっと少ないと思っておりました。この部門を申し込まれるということは、ある程度、走力に自信のある方だと思いますので、今後この部門の存続については検討してまいりたいと思います。

○教育長

よろしくをお願いします。他はよろしいでしょうか。

○委員

個人的な感想ですが、受付が11月1日から12月3日ですよね。マラソンの開催が1月21日で、1か月くらい前に申し込もうかなと思っておられたり、11月はまだ体感的にも暖かくて、マラソンの実感がわからないのではないかと思います。受付期間をもう少し延ばして、12月中旬とか1か月前まで受け付けるというのは、事務的には大変なんではないでしょうか。

○スポーツ振興課長

例年、マラソンの準備等もございますし、特に今年はコンピューターを利用した個人タイムの計測のためのチップ導入がございまして、その準備もさらに加わっており、どうしてもこれだけの期間が必要となっております。

○教育長

準備のためにやむを得ないということでございます。

他はよろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。報告第 57 号 第 61 回南大阪駅伝競走大会について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

続きまして「第 61 回南大阪駅伝競走大会」について報告させていただきます。

資料 5 の 2 枚目、第 61 回南大阪駅伝競走大会実施要項をご覧ください。

主催は南河内地区の 5 市 1 町 1 村(富田林市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、千早赤坂村)の各教育委員会、並びに松原市、河南町、南河内地区社会教育振興協議会でございます。また、読売新聞大阪本社にご後援をいただき、さらにパーフェクトリバティー教団、南河内地区中学校体育連盟、南河内地区市町村スポーツ推進委員連絡会にご協力をいただいております。

期日は来年の 2 月 4 日(日)で午前 9 時に開会式を予定しております。ただし、積雪等により走路確保困難な場合は中止とさせていただきます。

場所はパーフェクトリバティー教団のご協力を得まして、同教団本庁内コースで開催させていただきます。

「7. 受付等」につきましてはご覧のとおりでございます。

「8. 区間距離」ですが、6 区間 計 18.2km のコースとなっております。第 1 区のみ 3.7km で第 2 区から第 6 区は 2.9km となっており、コースレイアウトは 4 枚目のとおりとなっております。

資料の 2 枚目の大会実施要項に戻っていただけますでしょうか。「9. 参加資格」ですが、南河内地区に在住、在勤及び在学する中学生以上の方でございます。

裏面に移りまして「10. 部門」ですが、ご覧の 7 部門となっております。各部門とも監督 1 名、選手 6~9 名(補助員 3 名を含む。)で構成し、監督は選手を兼務することもできます。ただし、1 人の選手が複数の部門に参加することはできません。

「11. 参加申し込み」ですが、参加費は保険料を含めて 1 チーム 5,000 円でございます。なお、申し込みは、先月の 11 月 24 日で締め切らせていただきました。

資料の 1 枚目の藤井寺市からの申込状況をご覧ください。まず、男子の部は一般男子の部で 1 チーム、高校男子の部で、藤井寺高校の陸上部から 1 チーム、中学男子の部で、藤井寺中学校から野球部 1 チーム、第三中学校からはサッカー部 1 チームの合計 4 チームが参加されます。次に女子の部ですが、高校女子の部で、藤井寺高校陸上部 1 チームが参加されます。次に混成の部でございますが、新規で参加される 3 チームを含めて 5 チームが参加されます。結局、藤井寺市からの出場チームにつきましては、一般女子及び中学女子の部を除く 5 部門分で、計 10 チーム(昨年度は 13 チーム)の選手 78 名(昨年度は 101 名)、監督 10 名(選手兼務を含む)が参加される予定です。

資料の 2 枚目の裏面から 3 枚目にかけて記載しております「12. 表彰」、「13. 競技規定」、「14. その他」につきましてはご覧のとおりでございます。

以上で、第 61 回南大阪駅伝競走大会についての報告とさせていただきます。

資料 5 「第 61 回南大阪駅伝競走大会における藤井寺市からの申込状況」に基づき説明する。

○教育長

ありがとうございました。基本的に、昨年までと同じような流れということでしょうか。

○スポーツ振興課長

昨年と比べて、チーム、参加人数の増減はございますが、基本的な流れは同じです。

○教育長

何か、ご質問等ございますか。

私から、答えられれば結構ですが、参加費用が1チーム5,000円と若干高いような気がします。これは何か、どうしてもこれだけの参加費用がかかる理由とかわかりますか。

○スポーツ振興課長

私も記憶が定かではありませんが、数年前までは、もう少し金額が低かったと思います。構成団体の会議の場で、このままでは運営できないということで、やむを得ず改正したと聞いております。

○教育長

そうですか。それから、藤井寺市からも教員の参加はありますか。

○スポーツ振興課長

先生方の参加は、混成の部のランナーズA・B・Cの3チームが市内の公立小中学校の先生方のチームです。

○教育長

市内小中学校の混合チームですか。

では、よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきます。報告第58号 平成29年度 第28回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課より、平成29年度 第28回藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会について報告させていただきます。

資料6をご覧ください。本大会は両市村がゲートボールを通じて交流し、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに、健康の保持増進と明るい社会の形成に寄与することを目的に、平成2年より開催しており、今年度で28回目を迎え、藤井寺市と山添村で各年ごとに大会の開催場所を持ち回りしており、昨年度が山添村で開催されましたので、今年度は本市で開催し、一昨年と同様に藤井寺市立青少年運動広場Bグラウンドで11月26日（日）開催されました。参加チームは山添村が10チーム、藤井寺市が5チームでございました。ちなみに、昨年度は山添村が

13 チーム、藤井寺市が 5 チームでございました。参加人数ですが、山添村が 54 名、藤井寺市が 26 名の合計 80 名の選手が参加されました。昨年度は山添村が 74 名、藤井寺市が 26 名の計 100 名の参加でございました。主催者として、藤井寺市より、瀬野副市長、多田教育長、山添村からは政辺副村長、福山教育長にご出席いただいたほか、両市村の大会関係者の方々にもご出席いただきました。また、来賓として、藤井寺市より畑議長、岡本民生文教常任委員会委員長、伊藤民生文教常任委員会副委員長にもご出席いただきました。協議結果は資料のとおりでございます。

以上、報告とさせていただきます。

資料 6「第 28 回 藤井寺市・山添村交流ゲートボール
大会開催報告」に基づき説明する。

○教育長

今の件について、何かご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。当日は途中から雨が降るあいにくのお天気でしたね。

○スポーツ振興課長

はい。ですが、雨が降り出したころには、大部分の試合が消化されていたので、よかったです。

○教育長

雨の中、寒いのに頑張っておられたということです。この件はよろしいですね。

では、予定していた案件は以上ですが、他に何か全体を通して、発言等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもって本日の案件はすべて終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

では、次回の定例会の日程について、事務局よろしく申し上げます。

○教育総務課長

次回は 1 月 25 日（木）午前 10 時から、この 305 会議室となっております。

○教育長

次回もよろしく申し上げます。

これをもって、散会といたします。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 2 時 30 分